

# 月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第77号 2021年5月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を  
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会  
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1

近畿大学教職教育部 富岡研究室

e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP (最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 高校スポーツにおける男女格差について	田中 智子	2
逸話と世評で綴る女子教育史(77) — 日清日露両戦争が女子教育に与えた影響 —	神辺 靖光	8
創立60周年(1983年)を迎えた、大東文化大学関係者の回想 — 佐伯梅友(第4代学長)、下田博一(大学4期卒)の弁 —	谷本 宗生	13
学校資料の教材化を模索して② — ランドセルの歴史と普及を事例に —	八田 友和	16
明治後期に興った女子の専門学校(32) 女子英学塾を支えた人々	長本 裕子	19
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書 (2):鳥取東高等学校『柏葉』にみる専攻科(2)	吉野 剛弘	23
戦後生徒会活動成立史の研究 ⑰ — 『新制中学教育ノート 第4集』にみる生徒会論(1) —	猪股 大輝	27
史料紹介 松本深志高校における教育課程の実験的研究(1957年)	富岡 勝	33
『久徴館』のめざすもの(11) 久徴館・同窓会の規模	小宮山 道夫	37
体験的文献紹介(25) — 作業科と集団勤労作業 —	神辺 靖光	40
刊行要項(2015年6月15日現在)		45
短評・文献紹介		46
会員消息		47

コラム  
高校スポーツにおける

男女格差について

たなか さとこ  
田中 智子

(早稲田大学大学史資料センター)

去る4月28日、全国高等学校女子硬式野球連盟および全日本女子野球連盟は、朝日新聞社、阪神甲子園球場、日本高等学校野球連盟の支援を受

け、第25回全国高等学校女子硬式野球選手権大会の決勝戦を阪神甲子園球場で開催することを決定した<sup>1</sup>。これは所謂「夏の甲子園」の準決勝と決勝の間に設けられた休養日に、高校女子野球の全国大会の決勝戦を行うというものである。

筆者は本ニューズレター第57号コラムにおいて、高校球児の連投防止と野球人口の拡大のため、桑田真澄氏が甲子園の「男女共催」案を提案している旨述べたが、奇しくもその提案が一部実現したことになる。高校女子野球を甲子園で開催することは、女子高校球児やその関係者にとって長年の悲願であったはずであり、喜ばしいことではあるが、一つ疑問に思うことがある。直近の2019年の大会をみると、「夏の甲子園」(地方大会を含む)は約4000校が参加して行われたが<sup>2</sup>、高校女子硬式野球選手権大会はわずか32チーム(連合チームを含む)の参加であった<sup>3</sup>。ジェンダーの問題があるにせよ、100倍以上の格差である。このような格差はどうして生じたのか。

### 1. 高校スポーツにおける専門部数の男女格差

野球に限らず、高校の部活動における男女格差は多くの競技で見られる。全国高等学校体育連盟が公表している2020年度の「加盟・登録状況」によると、専門部の数が男女全く同数であったのはアーチェリー(男女とも224校)のみであり、他の部はいずれも男女で違いが見られた。当該競技の専門部数(男女合計)を100とした場合、男子の

割合が多いのはサッカー（3,957校／85.6％）、自転車競技（231校／73.1％）、レスリング（235校／69.1％）であり、女子の割合が多いのは新体操（270校／83.3％）、ソフトボール（1,282校／82.7％）、水泳（飛込）（28校／66.7％）である<sup>4</sup>。

また、男子または女子のみしか登録のない専門部もある。水泳（水球）（86校）、ラグビー（925校）、相撲（146校）、ボクシング（255校）は男子のみで、なぎなた（158校）は女子のみである。男子のみの専門部のほうが数は多いが、無論これらの競技に女子の競技者がいないわけではない。例えばラグビーは、北林（2015）によると、今から10年前には女子ラグビー部は1校しかなかったが、2010年にオリンピックでの7人制ラグビーの採用が決定し、2011年から高校生の女子を対象とした全国大会が始まったことにより、その後の4年間で競技人口も3倍以上に増え、女子ラグビー部も10校以上増加している<sup>5</sup>。また、正確な学校数は確認できなかったが、女子の水球部や相撲部もそれぞれ数校ずつ存在することが確認できた。しかしながらいずれの部も、上記の男子の専門部数とは比較にならない少なさである。

## 2. 男女格差が生じた理由

ではなぜこのような格差が生じてしまったのだろうか。考えられる要因はいくつかある。1.で述べた競技を見てみると、相撲・なぎなたなどは伝統的に男の競技・女の競技とされてきたものである。女子が多い新体操・飛び込みなどは、ダイナミックさだけでなく美しさを競う競技であり、「女子にふさわしい」とされてきた部分がある。ソフトボールも、「技術的に平易で危険が少なく、年齢・性別を問わず、だれにでもどこでも行える野球としてアメリカで考案され」た経緯から<sup>6</sup>、女子のスポーツとして普及してきた歴史がある。これらに対して、「水中の格闘技」とも評される水球やラグビー、ボクシングは「男子向きである」とか

「女子には危険である」などとされてきたスポーツである。この「女子には危険」という考え方が、野球やラグビーなどの競技から女子を遠ざけてきた最大の理由なのではないだろうか。

一つ事例をあげよう。スキージャンプは今日でこそ女子の大会もあり、高梨沙羅選手や伊藤有希選手など女子選手の活躍も目立つが、今からたった30年前には、中学生以上の女子選手が出場できる大会はなかったのである。中学生以上の女子選手の出場が初めて認められたのは1992年に札幌で開催された雪印杯全日本ジャンプ大会であるが、そこに当時中学1年生の山田いずみさんが出場した際、彼女の滑走直前になってもなお、大会運営本部では「女の子なんか飛んでいいのか」「もし怪我をしたら、いったい誰が責任をとるんだ」などと議論が繰り広げられていたという。その後も彼女はいくつかの大会に出場するが、そのたびに同様のことを言われ、中には「女の子がジャンプなんかしていたら、将来、子どもができなくなる」などと平気で言う人もいたという<sup>7</sup>。100年前の話ではない、たった30年前の話である。

確かにスキージャンプは、もし失敗すれば時には命の危険もある競技である。しかし、無論それは女子選手に限ったことではなく、男子選手も同様である。にもかかわらず、「女子には危険」とあるという論を盾に、女子の大会参加は拒まれ続けてきたのである。

### 3. 男女格差が生み出すもの

以上のような状況は、他の「男子向き」「女子には危険」とされてきた競技にも共通する部分がある。近年では多くの競技で女子にも門戸を開放し、女子の大会も開催されるようになってきたが、前述の通り専門部やクラブチームの数は男子と比べて圧倒的に少なく、また地域的な偏りもある。その競技をやりたい・続けたいと願っても、やる場がない女子はたくさんいるのである。

競技をやる場がないとなった場合、とりうる選択肢は3つ、①その競技をやめる、②男子に混ざって競技を続ける、③女子の専門部があるところに越境入学する、である。多くの場合①を選択してしまうのだろうが、②や③を選ぶ女子も少なくない。前掲北林報告によると、ラグビーの場合、「学校に女子ラグビー部があればそこで活動している。ない場合は学校の男子ラグビー部に所属し、平日は男子部員と一緒に練習を行い、休日はクラブチームで練習・試合を行っている。学校にラグビー部そのものがなければ学校では他の部に所属し、週末だけクラブチームで活動している」という状況である<sup>8</sup>。当該報告がなされた2015年当時、女子ラグビー部のある高校があるのは13府県に過ぎなかったため、多くの女子選手は地元の高校で男子ラグビー部または他の部に所属するか、親元を離れて女子ラグビー部のある高校に県境を越えて入学するしかなかったはずである。

このような状況は野球においても見られる。昔から男子の野球部に所属して練習を行う女子選手は少なからずいるが、彼女らは日本高野連の規程により、公式戦に出場することはできない。2009年に女子プロ野球が発足して以来、高校女子野球部の数は増加傾向にあるが、前述の通りまだ数は少ないため、女子野球部が新設されると、そこに県内外から入部希望者が集まってくる状態である。例えば、今年新設された東海大静岡翔洋高校女子硬式野球部では、1年生26人が入部したが、半数以上の16人は関東地方から集まったという<sup>9</sup>。男子の野球部でも、甲子園出場を目指し強豪校に越境入学する所謂「野球留学」は行われているが、部員さえ揃えば全国大会に出場できる女子野球部は明らかに事情が異なる。彼女たちはただ、野球をやる場を求めて集まってきているのである。

国際オリンピック委員会が2014年に採択した「オリンピック・アジェ

ング2020」では、男女平等の推進として「女性の参加率50%の実現」と「男女混合の団体種目の採用の奨励」が目標に掲げられている。この方針に基づき、今夏開催予定の東京大会では男女混合種目が新たに採用されることになっている<sup>10</sup>。スポーツにおける男女平等を実現するためには、こういった取り組みも必要ではあるが、まずは学校の部活動における男女の機会均等を推進し、やる場がなくて競技をあきらめる、あるいはやる場を求めてわざわざ遠方の学校に入学する生徒を減らしていく必要があると考える。

1 一般社団法人全日本女子野球連盟ホームページ「NEWS」  
(<https://www.wbfj.jp/blank-5>)

2 日本高等学校野球連盟ホームページによると、2019年5月末の加盟校数は3,957校である。

([http://www.jhbf.or.jp/data/statistical/index\\_koushiki.html](http://www.jhbf.or.jp/data/statistical/index_koushiki.html))

3 全国高等学校女子硬式野球連盟ホームページ「第23回全国高等学校女子硬式野球選手権大会」

(<http://www.jhgbf.org/2019/08/15/0804natsutai23/>)

4 「令和2年度(公財)全国高等学校体育連盟加盟・登録状況」

(<https://www.zen-koutairen.com/pdf/reg-reiwa02.pdf>)

5 北林靖「女子ラグビーの現状 ―普及、強化に向けて―」(第50回全国高等学校体育連盟研究大会分科会発表、2015年)

(<http://www.ktr-k.com/taikaishiryō/2016/02/27-4.html>)

6 日本体育協会監修『最新スポーツ大事典』(大修館書店、1987年)

P.696

7 松原孝臣『フライングガールズ 高梨沙羅と女子ジャンプの挑戦』  
(文藝春秋、2013年) PP.66-72

8 前掲注5参照

9 日刊スポーツ「東海大静岡翔洋女子硬式野球部、男女アベックV目標」(2021年4月6日20時56分配信)

(<https://www.nikkansports.com/baseball/highschool/news/202104060000743.html>)

10 内閣府「男女共同参画白書 平成30年版」

([https://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/h30/zentai/html/honpen/bl\\_s00\\_01.html](https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h30/zentai/html/honpen/bl_s00_01.html))

**\*このコラムでは読者の方からの投稿もお待ちしております。**

## 逸話と世評で綴る女子教育史(77)

### 一日清日露両戦争が女子教育に与えた影響—

かんべ やすみつ

神辺 靖光(ニューズレター同人)

明治20年代はじめに帝国主義的体制を整えた日本は経済的利益線を朝鮮半島とし、来るべき日清戦争に備えて陸軍を旧来の鎮台制から機動力のある師団制に編成替えした。全国の陸軍を地方別に数個師団に分ち、一個師団は数個の歩兵連隊、騎兵連隊、砲兵連隊、数個の工兵大隊からなる。開戦となるや朝鮮半島に上陸した第一軍が一夜にして鴨緑江の大河を渡り支那東北部に進軍して緒戦に有利な態勢を整えられたのは新



新橋駅に向う日赤従軍看護婦  
明治27年

設の工兵部隊が近代技術を駆使して鴨緑江に応急架橋をしたからである。間に合わなかったのは輜重兵で港から戦場までの輸送を組織化できなかった。そこで民間から車引きや荷担ぎ人夫を徴発しそれに応募したやくぎを加えて臨時の輜重輸卒部隊を編成したのであった。近代戦争で必須の施設は野戦病院である。野戦病院には西洋医学をおさめた軍医がいなければならない。明治19年に東京麹町に陸軍軍医学校ができたが、これは医者養成でなく、西洋医学をおさめた医者を集めて数ヶ月、野戦病院での勤務の仕方を教える機関である。当時、帝国大学医科大学ができたばかりで西洋式医学校は極め



野戦病院での日赤従軍看護婦  
明治28年



て少なかった。しかし、日清戦争がはじまると森林太郎（鳴外）を軍医部長とする兵站病院をつくった。野戦病院には従軍看護婦がいなければならない。世界的にみても従軍看護婦ははじまったばかりであった。日清戦争の約40年前の1853（嘉永6）年、クリミア戦争の際、イギリス軍の野戦病院に一団の看護婦が派遣された。その中の一人ナイチンゲールNightingaleが大量の戦傷戦病兵士を短時間に看護する方式を考え出した。彼女は帰国後、看護学校をたて看護教育を大系化した。ナイチンゲール方式と呼ばれるものである。これはヨーロッパ各地に広まったが、西洋学術の摂取に敏感な明治の日本に忽ち及んだ。明治14年、英国留学から帰国した医師・高木兼寛は成医会講習所（後の東京慈恵医大）をたて、18年、その附属病院に看護婦教育所を設けた。その翌年から桜井女学校をはじめ、京都では新島襄や東西両本願寺が看病婦学校を開きはじめた。一方スイス人デュナンJ・H・Dunantによる赤十字運動が広がっていた。イタリア統一戦争で膨大な死傷者を目撃したデュナンは敵味方の区別なく戦傷者を救護することを提唱した。近代戦争の大量殺傷に震え上がった人々はこの人道主義に同調する者が多く1864（元治元）年、スイスのジュネーブにおいて12ヶ国による国際赤十字条約が締結された。日本では明治10年、西南戦争が起ると赤十字運動を知った佐野常民が博愛社をつくって医師を派遣し、敵味方の区別なく戦傷者を介護した。この博愛社を中心に明治19年6月、日本はジュネーブ条約に加入し、20年5月、日本赤十字社をつくった。皇室は赤十字社を援助し、赤十字病院の建設に多額の資金を下賜した。とりわけ赤十字を愛顧したのは美子皇后でしばしば日赤病院に行啓してこれをアピールした。日赤病院は明治23年4月から看護婦教育を開始、日清戦争がはじまると27年8月から赤十字社の看護婦の一隊が戦地に出発した。出発の当日、新橋駅周辺は見送りの市民で溢れた。その中で近衛師団の軍楽隊が見送りの演奏をした。軍楽隊の一員、加藤義清は看護婦たちの健気な姿に感動し、帰宅するや一夜のうちに「婦人従軍歌」をつくった。

ほづつ  
火筒の響遠ざかる あとには虫も声たてず

吹きたつの風はなまぐさく 紅そめし草の色

やがて十字の旗をたて テントをさして担いゆく

テントに待つは日の本の 仁と愛に富む婦人

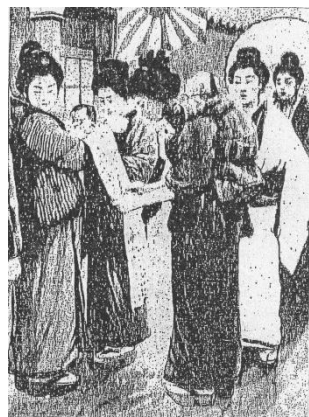
加藤はこれを宮内省楽師の奥好義おくよしぎに作曲して貰った。曲をつけたこの詩が売り出されると忽ち数万部が売り切れたという。

家に塾居し家族に尽すのが女の道という「女大学」流の良妻賢母主義者は従軍看護婦の勇姿をどうみたらう。

私立三輪田女学校をはじめた三輪田真佐子は日清戦争がはじまった明治27年『女子の本分』を、30年に『女子教育要言』を刊行した。真佐子は良妻賢母を説くが、『女大学』流と違う。ほとんどの女子は嫁ぐから女子教育は良妻賢母を目標とするのであって、夫婦に上下関係はない。男女の違いは儒教の言う天然自然おんようの陰陽からくるもので女子は男子に和合しなければならない。また女子は国家主義でなければならないと説く。この場合の国家主義は後年の右翼青年の叫ぶそれではなく日本社会という意味である。故に日本社会の進展につれて新しい家政学や衛生、看病学の教育を説くのであった。

日清戦争では敵の鉄砲玉に当たった戦死戦傷者は少なく、その殆んどは衛生状態の悪さからくる戦病死であった。故に日清戦争後、身体検査や学校医の配置など衛生思想が一挙に進展するのである。三輪田真佐子の良妻賢母論に衛生や看病学が加わるのは日清戦争の影響といえよう。

日露戦争はロシアの南下政策と朝鮮満州の地に経済拠点をつくらうとした日本が激突した戦争である。開戦となるや仁川じんせんに上陸した第一軍が鴨緑江を渡り九連城を押さえたが、この緒戦で約1000人の死傷者を出した。ロシア軍の新兵器機関銃なに薙ぎ倒されたのである。次いで第二軍が遼



千人針 神戸の街で

東半島に上陸して南山砲壘<sup>ほうるい</sup>を奪取したが、猛烈な砲弾のため4400人が死傷した。続いて第三軍が旅順要塞を包囲して6ヶ月にわたる凄惨な戦闘を繰り返す。日本軍の死傷者は約1万6000人である。この惨状は従軍記者によって刻々内地に届けられた。悲憤慷慨した国民は司令官乃木大将宅に投石を繰り返した。第4軍が起こした遼陽会戦では日本軍兵士の戦死者約5,500余、戦傷者1万7000余、奉天会戦までの日本軍死傷者は7万人にまでなった。近代戦争の凄惨さを知った国民は黙ってられない。良妻賢母を説かれても女性たちは家の中でいたたまれない。神戸では兵士を弾丸から守るという千人針がはじまり繁華街で多くの女性が千人針を縫う姿が風物となって全国に拡まった。櫻井女学校の校長・矢島楫子は生徒を督励して出征兵士の慰問袋をはじめた。愛国婦人会を結成した奥村五百子は有志とともに戦線慰問旅行をはじめた。もはや家に閉ぢ込める良妻賢母は敵視される状況になった。

軍歌は明治半ば頃から始まっていたが、日清戦争以後、「勇敢なる水兵」「雪の進軍」、日露戦争が始まると「日本陸軍」など後代に残る軍歌が現れた。それら多くの軍歌の中で38年からつくられた真下飛泉<sup>ましもひせん</sup>作詩・三善和気作曲の「战友」は異色である。「ここは御国の何百里」ではじまるこの歌は一人の青年が出征し、战友の死をみとり負傷して帰国後村長になるまでの叙事詩であるが

ああ戦いの最中に 隣におったこの友の

にわかにはたと倒れしを 我は思わず駆けよって

にはじまるこの歌は戦場の悲惨さを描写して人々の胸を打つ。昭和の太平洋戦争中、この歌は反戦歌だとされて禁止された。反戦歌と言えは愛国心に湧いたこの時期に真向から反戦を歌った与謝野晶子の「君死にたまふこと忽れ」は出色である。この詩は商家に育った晶子の弟が召集されて旅順包囲戦に加わった時の晶子の心情をう



与謝野晶子

たったものであるが、「旅順の城はほろぶとも ほろびずとも何事ぞ」とか「すめらみこと(天皇)は戦ひにおほみずからは出でまさぬ」と言ひ「大みこころの深ければ もとよりいかで思されむ(まさか人を殺せとは言いますまい)と結び、天皇批判さえちらつかせる。天皇まで持ち出したこの反戦歌は「一旦緩急アレバ義勇公ニ奉<sup>も</sup>ジ……皇運ヲ扶翼スベシ」という「教育勅語」にも悖るものである。果たして彼女を“乱臣賊子”と罵<sup>の</sup>る論評もあった(雑誌『太陽』)。しかし晶子のこの歌が読みつがれていった事実は多くの国民が内心、この詩に共感したからであろう。天皇制と言い教育勅語と言い、良妻賢母と言い、国民はそれをタテマエとして受け入れ重んじていた。しかし内心はそれらに批判的であった。戦前、初等中等教育を受けた私の体験として戦前の教師は御真影と教育勅語に対しあく迄儀式用として尊んでいたが、通常の授業ではこれを敬遠した。稀に教育勅語を持ち出して小言を言う愚かな教師もいたが同僚からも生徒からも馬鹿にされていた。「良妻賢母」も同様で、女子教育にたずさわる者、すべてこれをタテマエ上、教育方針としている。しかし教育の実践上では新しいスポーツや音楽、理科教育、社交、遠足等に重点を置いてゆく。それらをこの後、はじめた高等女学校の実践の中でみてゆきたい。

## 参考文献

- 海野福寿『日清・日露戦争』(集英社版『日本の歴史』18)  
井上清『新版 日本女性史』  
佐々木正昭『真下飛泉とその時代』  
平尾真知子『資料にみる日本看護史』  
堀内敬三『音楽五十年史』  
石原明他『看護史』(医学書院『系統看護学講座別巻9』)

# 創立60周年(1983年)を迎えた、大東文化大学関係者の回想 — 佐伯梅友(第4代学長)、下田博一(大学4期卒)の弁 —

たにもと むねお

谷本 宗生(大東文化大学)

本稿では、大東文化大学が創立60周年(1983年9月)を迎え、大学関係者らが印象深い出来事などを回想証言している資料を紹介しておきたいと思う。

\*\*\*\*      \*\*\*\*      \*\*\*\*      \*\*\*\*      \*\*\*\*      \*\*\*\*

佐伯梅友(名誉教授、第4代学長任1969年4月～1975年3月)「発展の中に自分があり得た喜び」(『大東文化』第349号、1983年9月)

昭和三十五年八月、先輩の谷鼎教授が交通事故で亡くなられ、お葬儀にまいった折、親友の藤森朋夫教授に声をかけられたのが、私が大東[文化大学]に結ばれるきっかけでした。翌年三月に東京教育大を停年退職することになっていた私は、取りあえず谷さん亡きあとのお手伝いという形で、後期から大東の非常勤講師となったのでした。念のため『大東文化大学五十年史』の年表に当たって見たら、八月十九日に、「谷教授の後任として教授に委嘱」というようにありましたが、私はそういう記憶がなく、その後は非常勤講師で、専任教授になったのは、昭和三十六年四月一日からだ、と思っております。当時の大東は、池袋時代の最後で、いちばん苦しい時代だったと言ってもよいでしょう。学部は文政学部という一学部だけ、その中の日本文学科としては、専任教授は谷さんだけでしたから、その亡くなられた後の後期半年間は、専任教授なしという異常事態にあったわけです。藤森君は東京女子大の専任で、大東は兼任でしたが、教授会に出ており、私も教授待遇とかで、教授会に出よう求められた、と記憶しております。けれども、すでに飛躍の計画は立てられており、文政学部を、文学部と経済学部に分けて充実させ、校舎も現在の板橋の地を開拓する心構えて、事は着々と進められていたのでした。

板橋移転は昭和36年 今は建て替えが考えられて使われなくなっているようですが、高速道路に沿ったあの建て物が出来て、希望に満ちて移転したのは、年表で見ると昭和三十六年の八月二十五日とあります。翌年四月から文学部、経済学部が開かれ、谷教授と藤森教授との構想で就任を約束されていた岩田九郎、松浦貞俊の両教授も見え、助教授以下の方々も増員して、日本文学科が急に賑かになりました。これらのことは、私の関係する以前に決まっていたこともあり、その後の教授陣の充実は、これらの方々との協力のもとに行なわれた事であって、私としては、これこれのことで苦勞したと誇れるような事が一つもないのは、まことに仕合わせな身であったと思いますが、池袋時代のことを考えますと、大東全体が現在の状態になったのが夢のようで、小さな自分がこういう夢のような発展の中にありえたという喜びを、今は深く噛みしめている者であります。

下田博一（事務局長・常務理事、大学4期卒、のち第9代理事長任1985年6月～1988年7月）「東松山校舎の開校 国有地払い下げに成功」（『大東文化』同号）

私は大東文化大学を卒業してすぐ職員となり、今日まで母校と苦楽を共にしてきた。私たちが卒業したときは池袋にあって文政学部一学部で学生数は約四百名であった。私が母校の職員となつてのち学園は池袋の校地、校舎を売却し、板橋（現在地）に移った（昭和三十六年）。売却代金は約一億円であり、これが母校のこの時の総資産であった。このとき、文政学部を分離し文学部と経済学部の設置認可申請が行われた。その後ひきつづき毎年、学部・学科、大学院研究科、専攻、専攻科、別科、高等学校、幼稚園、専門学校などの設置および学生・生徒の定員増加のための認可申請が行われてきた。私はそのすべての仕事を手がけてきたので、そのときどきの状況は忘れることのできない思い出である。文学部、経済学部の設置認可申請をしたときのことである。大学設置審議会の審査が終りに近いころ文部省の担当事務官から連絡があり、私立学校教職員共済組合の掛金が未納であり、私学振興会の借入金の弁済も長期間滞って

るがこのままでは認可することはできないといわれ、あわてて始末をし認可をされた。学園は昭和四十年四月、埼玉県知事の認可をうけて「大東文化大学第二高等学校」を設置し、授業をすることなく翌年十月これを廃止している。「幻」の高等学校である。この「幻」が現在の東松山キャンパスとなり母校発展への源泉となった。この頃、学園に借金が多くその弁済に苦勞していた。このとき、国有地であったこの土地の話をききつけ、これの払下げをうけ将来値上りをまって売却し、その利益金をもって借金の弁済などにあてたい考えであった。しかし、国有地は「教育」のために利用するものでなければ払下げは不可能であった。そのため「大東文化大学第二高等学校」の設置を思いつき、埼玉県知事認可申請をし「認可書」の交付をうけ、その「写」を添付して国有地払下げの申請をした。この土地は前記高等学校用地として払下げの承認がなされ、売買契約が締結され、学園の所有となった。学園はこの時までこの土地の利用について具体的な計画を持たず、これを機に学校用地としての利用について考えざるをえなくなり衆智を集めた結果、大学の教養課程のキャンパスとして利用することを決め、東京営林局へ「目的変更届」を出し、受理されたので昭和四一年夏から建設工事を始め、翌年三月竣工、四月から東松山校舎として開校した。東松山校舎についてはその後十六年間、環境整備もせず当時のまま今日に至ったが、このたび学園の創立六十年の記念事業の主たるものとして東松山キャンパスの開発整備事業が実施されることになった。これが完成すれば約八万坪のキャンパスとなり、人文・社会系の総合大学として質量共に充実した大学として面目を施すことになる。

\*\*\*\*\*

同上に挙げたように、佐伯梅友や下田博一の回想は、当時の大東文化大学関係者らしか知り得ないエピソードを含んだ貴重な証言といえるであろう。人の縁や校地との縁もまた、歴史的にみると偶然と必然の狭間にあるのかもしれない。

# 学校資料の教材化を模索して②

## —ランドセルの歴史と普及を事例に—

はった ともかず

八田 友和(クラーク記念国際高等学校)

### 1. はじめに

2018(平成30)年に文部科学省から「児童生徒の携行品に係る配慮について(事務連絡)」が全国の教育委員会指導事務主管課などに発せられた<sup>1)</sup>。この連絡では、児童生徒の携行品の重さや量について、身体の健やかな発達に影響が生じかねないことを懸念し、各学校における工夫例を整理・提示している。携行品といっても様々なものがあるが「ランドセル」の話題は避けては通れないだろう。「ランドセル」は全国的に普及している通学用鞆であり、使用の有無にかかわらず、誰もが一度は口にするワードであろう。そのため、生徒にとってもなじみ深い道具であることは容易に想像できる。それを受け、本稿ではランドセルの歴史を踏まえた小論文指導のモデルについて提案を行う。

### 2. ランドセルとは

ランドセルの発祥は、明治10年に開校した学習院と言われている。当時の学習院では、服装の統一はあったものの、通学形態に関しては、生徒に委ねられていた。しかし、「学校では皆平等、家庭環境を教育の場に持ち込むことはいけない」との理念のもと、「学用品は自分の手でもってくるべき」という理念のもと明治18年からは、生徒は馬車や人力車での通学が禁止された。その際、使用人に物を預けることも禁止されたため、採用されたのがランドセルである(ちなみに、現在のような箱型ランドセルが誕生したのは明治20年のことといわれており、伊藤博文が大正天皇に献上したことがはじまりとされている)。その後、明治30年には、現在と同じようなスタイルのランドセルが作られるようになる。

現在もランドセルは継続して使用されている。しかし、授業で用いる教科書やその他教材、学用品や体育用品等が過重になることで、身体の健やかな発達に影響



響が生じかねないことが指摘されるようになってから<sup>2)</sup>、ランドセルの機能面や性能面の改良に注目が集まることになる。そのため、「家庭学習で使用する予定のない教材等について、机の中などに置いて帰ること(置き勉)」などを、認めることで、負担軽減を図っている学校も存在する。

以上のようなランドセルや置き勉の歴史を踏まえた授業モデルの開発を行った。

### 3. 授業モデルの提案

ここでは、一例として「置き勉に賛成か、反対か」というテーマでの授業進行を想定する。

まず、テーマの発表を行い「置き勉」をしている人としていない人の割合を確認する。そして、「置き勉」に賛成か、反対か意見を聞き、それぞれの意見をポストイットに記入させる。その際、次の表のような意見が出されることが想定される。

「置き勉」賛成意見	「置き勉」反対意見
<ul style="list-style-type: none"><li>・忘れ物が減る</li><li>・持ち帰る必要がないものを置いておくことができる</li><li>・身体的負担から解放される など</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・学習に支障をきたす。</li><li>・荷物の盗難や紛失が懸念される</li><li>・荷物を準備する習慣がなくなる。</li><li>・</li></ul>

次に、賛成意見と反対意見を踏まえて、両者が納得できるような折衷案や代替案を考える。例えば、折衷案として次のような意見が想定される。

#### 【折衷案】

- ・テスト前は置き勉を許可し、テスト期間は持って帰るなどのルールを作る。
- ・各家庭の判断に委ねる。
- ・ランドセルではなく、軽いリュックサックなどを使用する。 など

最後に、身体的にも発達途上にある小学生を事例に「置き勉」の是非を考える。その際、ランドセルの歴史を踏まえたうえで、ランドセルの役割や必要性について、話し合う機会を設定する。

#### 4. おわりに

本稿では、学校資料として「ランドセル」を取り上げ、教材化の模索を行った。「ランドセル」のように、誰もが使用した（もしくは聞いたことのある）資料を取り上げることで、全員が議論に参加することができる。また、使用が半ば「当たり前」になっている「ランドセル」について使用の是非を考えることで、身近な題材を事例に批判的思考力を身に付けるトレーニングになると考えている。今後も、身近な題材を取り上げながら、議論を行うなかで批判的な思考力や多角的に考察する力を身に付けさせたいと考えている。

#### 【註】

- 1) 文部科学省「児童生徒の携行品に係る配慮について」（2018年）
- 2) 「養護教諭から捉えた児童生徒の通学時の携行品に関する実態」p.1を参照。

#### 【参考文献】

- ・鈴木郁衣・小杉満和子2010「養護教諭から捉えた児童生徒の通学時の携行品に関する実態-授業実践に生かす一視点として」『授業実践開発研究』第3巻
- ・村野正景・和崎光太郎（編）2019『みんなで活かせる!学校資料-学校資料活用ハンドブック-』学校資料研究会
- ・島田雄介・神野晋作・八田友和2018「学校所在資料の活用～学校現場に聴く～」『考古学研究』第64巻3号, pp.10-19
- ・京都市学校歴史博物館（編）2018『図録 近代日本の道德教育』京都市学校歴史博物館
- ・文部科学省2019『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説-地理歴史編-』東洋館出版社

## 明治後期に興った女子の専門学校(32)

### 女子英学塾を支えた人々

ながもと ゆうこ

長本 裕子(ニューズレター同人)

女子英学塾や津田梅子を支えた人々について述べよう。

女子英学塾創立時から終生塾や梅子を支えた大山捨松は、万延元年2月24日(1860年3月16日)、父会津藩家老山川尚江と母唐衣の末っ子として誕生した。幼名は咲子。咲子が生まれる1ヶ月ほど前に父は病死。慶應4(1868)年、咲子8歳、新政府軍との戦いで会津藩は敗戦。翌年会津藩主以下、本州最北の<sup>となみ</sup>下北半島斗南に移封となり、極寒不毛の地で極貧の生活を体験する。

明治4年12月、満11歳の咲子は、北海道開拓使留学生5人の少女の一人として、津田梅子、永井繁子らとともに渡米した。長兄山川浩(後に陸軍少将、東京師範学校校長)が勧めた。出発に際して、母は「一度捨てたと思って帰国を待つのみ」と、捨松と改名させた。

捨松は、1872(明治5)年11月から、コネティカット州ニューヘイブンのレオナルド・ベーコン宅に引き取られ、6年間を過ごす。ベーコン家の末娘で2歳年上のアリス・ベーコンとは姉妹同様に育てられ、長く友情を結ぶ。16歳の時、牧師であるL.ベーコンから洗礼を受けた。1878(明治11)年9月、繁子とともに、ニューヨーク州の全寮制の名門女子大学ヴァッサーカレッジに入学し、4年後同大学を卒業。バachelor・オブ・アーツの学位を取得した。アメリカの大学で学位を取ったアジア人女性第1号である。卒業後2ヶ月間、コネティカット看護婦養成学校で衛生学や看護の技術等を学んだ。これが帰国後の日露戦争時、日本赤十字社篤志看護婦人会の救護活動に結び付く。

明治15年11月、日本の女子教育に尽力しようという夢を抱いて、梅子と11年ぶりに帰国した。学位を取得しても女性の大学教授は前例がないとして仕事がなく、繁子の家で梅子とともに愚痴をこぼし、苦悶する日々が続いた。当時女性の結婚適齢期は16~18歳。満22歳の捨松に次々と縁談が持ち込まれた。し

かし、国費留学生として学んだからには、何か日本のためにしなければならぬという義務と責任感が強く、踏み切れなかった。ようやく文部省から東京女子師範学校で生物と生理学を教える仕事がきたが、日本語の教科書を使い、日本語で板書するのは不可能だった。ついに日本に住む以上は、女性は結婚しなければ何もできないと観念し、16年11月、会津戦争時の仇敵、薩摩出身の参議陸軍卿大山巖の後妻となった。大山は18歳も年上で、7歳を頭に三人の幼い娘たちがいた。しかし、3ヶ月間の交際で、人物の素晴らしさを確認でき、大山となら政府高官夫人として何か日本のために出来るだろうと考えた。

鹿鳴館時代(明治16~20年)、陸軍大臣伯爵夫人として社交場で活躍した。背が高く洋装がよく似合い、流暢な英語で応接する捨松は「鹿鳴館の花」と呼ばれた。また、有志共立東京病院(現東京慈恵会病院)看護婦教育所設立のために、17年6月、上流階級夫人を主導して日本初の慈善バザーを3日間鹿鳴館で開き、収益金をすべて寄付した。しかもこの間に3人の子供を出産(一人は早産でほどなく死亡)し、大山の先妻の子供3人とともに家庭教育も怠らなかった。

33年、女子英学塾創立にあたり、大山侯爵夫人捨松は顧問となった。卒業式には必ず列席し、挨拶を述べた。37年9月、梅子とともに社団法人を組織し、理事となった。大正8年2月、スペイン風邪が元で亡くなる直前まで女子英学塾のために奔走した。聡明で行動力があり、情に厚い人であった。

米国人の協力者も見逃せない。女子英学塾の草創期に梅子の片腕となったのがアリス・ベーコンである。アリスは1858年2月16日、コネティカット州ニューヘイブンに誕生した。捨松を引き受けたL.ベーコンの末娘である。捨松の帰国後も文通は続いていた。捨松の率直な気持ちが綴られた40通近い手紙が、約100年間ベーコン家に保管されていた。

アリスは、独学でハーバード大学の女子上級検定試験に合格し、学士の資格を取得した。1883年、バージニア州ハンプトン市の黒人やネイティブアメリカンを教育する師範学校に奉職した。明治21年6月、アリスは梅子の推薦で、華族女学校嘱託として1年間の契約で来日し、麴町紀尾井町の家で、梅子や梅子の

従姉妹と同居した。前途について思い悩む梅子に、再度の留学を勧めた。これが女子英学塾誕生の第一歩となる。

アリスは、華族女学校で教えるかたわら各地を旅行し、日本の風俗や習慣などを研究した。後に、梅子の協力を得て、『日本の少女と婦人』（1891年）、『日本の内側』（1894年）として出版した。22年9月、帰国の際に、梅子の従姉妹渡邊政子の姪で、4歳の光子を養女にするほど日本好きだった。

梅子がいよいよ私塾創立を決意すると、梅子の学校を援助するために親一家のモリス夫人やアナ・ハーツホン（後述）らと「フィラデルフィア委員会」を発足させた。33年春、アリスは養女の光子とともに来日し、開塾の準備を手伝った。授業が始まると、毎朝始業前の礼拝を行い、アリスがタイプして讚美歌を歌った。1週間に8～10時間の授業を受け持ち、毎金曜日には「十九世紀婦人」などの特別講演も行った。塾からは一切給料を受けないばかりか、家賃を支払って塾の経済を助けた。2年が経ち帰国後は、スクワム湖畔にあるキャンプ場の経営に専念し、収益を黒人学校に寄付している。アリスは快活で行動力があり、何人をも受け入れる包容力を持っていた。

塾の恩人アナ・ハーツホンは、35年5月、アリス・ベーコンと入れ替りに来日し、梅子の片腕となって、一生を日本の女子教育に捧げた。アナと梅子はプリンマー大学のドイツ語教師ローズ・チェインバリンを通して知り合った。アナは、1860年1月、米国フィラデルフィアで生まれ、ペンシルバニア美術学校を卒業した。アナは、明治26年、父ヘンリー・ハーツホンについて来日している。H.ハーツホンは自分が執筆した医学書が多く読まれている日本に興味を持った。その医学書を最初に日本に紹介したのが梅子の父であった。父娘は28年再来日した。H.ハーツホンはフレンズ派のクリスチャンで、慈善事業や宗教問題などについて指導を行っていたが、30年2月に亡くなり、本人の希望で青山墓地に葬られた。梅子は、悄然としているアナを湘南葉山へ誘い、英語教師を育てる学校を創る夢を打ち明け、協力してほしいと頼んだ。アナは梅子の計画に感動し援助を約束していた。

来日した年の12月、アナはイタリアに渡り、外国語教授法「ベルリッツ・メソッド」を研究し、37年2月に戻ってきた。英語、英文学、英文学史、英語教授法など毎週10数時間担当し、語学訓練の責任はすべて背負った。

アナの最大の功績は、大正12年9月1日、関東大震災により全焼した塾最大の危機を救ったことである。帰米して、3年かけて復興資金50万円を集め戻ってきた。これが塾関係者を奮起させ、小平校舎の新建築が叶った。

アナも塾では無報酬で働き、家賃を支払った。のみならず多額の寄付をした。生活は質素で、アナがお金を使うのは塾や学生のためであった。日米関係が緊張を増した昭和15年11月、身柄一つで米国に帰国し、二度と日本の土を踏むことなく、1957年10月2日、フィラデルフィアで97歳の生涯を終えた。さぞかし父が眠る青山墓地に葬られたかったであろう。それから27年後津田塾大学で、アナの古いトランクが発見された。その中から梅子直筆の大量の書簡類が出てきた。梅子がランメン夫妻などに宛てた手紙類である。英文の伝記をアナに依頼し、資料をすべてアナに渡していたらしい。梅子自身が書いた文書が少ないため、貴重な資料となった。アナは死してなお塾に貢献したのである。

## 参考文献

『津田梅子』吉川利一

『津田英学塾四十年史』

『津田梅子を支えた人びと』飯野正子・亀田帛子・高橋裕子

『鹿鳴館の貴婦人 大山捨松』久野明子

『津田梅子とアナ・C・ハーツホン 二組の父娘の物語』亀田帛子

## 新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書

### (2)：鳥取東高等学校『柏葉』にみる専攻科(2)

よしの たけひろ

吉野 剛弘(埼玉学園大学)

今号は、前号に引き続き鳥取東高等学校より刊行されている『柏葉』に掲載された専攻科の情報を検討する。今号からは、鳥取東高等学校専攻科への入学者について、その出身校別の推移を見ていくことにする。出身校別の入学者は、1980(昭和55)年以降掲載されつづけたが、今号では鳥取県内の高等学校から入学した者の動向を対象とする。

鳥取県内の高等学校から鳥取東高等学校専攻科に入学した者の推移は、本論末尾にある表の通りである。この表からは、以下のような特徴を見出すことができる。

第一に、入学者の大半は鳥取東高等学校出身者である。しかし、その割合は時期により異なっている。1984(昭和59)年度の77.2%は例外的だが、1990年代までは鳥取東高等学校出身者は80%以上である。他校の出身者が1ケタにとどまる年度もある。

2000年代に入ると、すべての年度で鳥取東高等学校出身者は80%を下回る。しかし、それでも70%近くが鳥取東高等学校出身者であるから、専攻科の入学者の増減は、鳥取東高等学校出身者に左右されているといってよい。

第二に、鳥取県内の高等学校出身者が圧倒的であるということである。表に示される29年のうち、12年は県外の高等学校の出身者は0名である。ただし、詳細は次号で示すが、1998(平成10)年度からは「その他」という項目が示される年があり、そこに入っている人数に高等学校名が示されていない県内の高等学校の出身者が含まれている可能性は残る。

第三に、鳥取県内の高等学校出身者が圧倒的ではあるが、鳥取県東部に特化した機関だということである。鳥取東高等学校出身者に鳥取西高等学校と八

頭高等学校の出身者を合わせると、入学者のほぼすべてとなる。また、鳥取商業、鳥取工業、鳥取西工業、鳥取城北、青谷、岩見、鳥取緑風の各高等学校は、鳥取県東部にある高等学校であるから、時折入学者を輩出する学校にあっても鳥取県東部の学校が多いことになる。鳥取県東部以外の県内高等学校からの入学者は、29年分を合計しても11名にすぎない。

しかし、ここで一つの疑問が生じる。鳥取東高等学校は鳥取第二中学校を前身に持つが、鳥取第一中学校を前身に持つのは鳥取西高等学校である。両校とも戦後改革により単独で高等学校となり、新制高等学校揺籃期に他の高等学校を併合してはいるが、地域の進学校でもある鳥取西高等学校の出身者があまりにも少ない。ほぼ全入状態になった時期にあっても、鳥取西高等学校の出身者は少ないままである。

実は、鳥取西高等学校は専攻科設置にたどり着くことのできなかった学校である。1961（昭和36）年11月に県議会に陳情を出したものの、1962（昭和37）年9月定例会で陳情が却下されているのである。この陳情については別の機会に触れることにするが、鳥取西高等学校の卒業生にあっても専攻科のニーズはあったと推察される。それにもかかわらず入学者が少ないという点は、興味深い現象である。

県内の高等学校出身者がほぼすべての状況であるが、数少ない県外の高等学校の出身者にはどのような特徴があるのか。次号はその点について検討していくことにする。



		鳥取東	鳥取西	八頭	鳥取商業	鳥取工業	鳥取西工業	由良育英	倉吉東	鳥取城北	青谷	倉吉西	倉吉農業	境	岩美	米子西	米子東	鳥取緑風	計	外合計
1980 (昭和55)	男	62	8	2		2	1												75	79
	女	18	1		1														20	20
	計	80	9	2	1	2	1												95	99
1981 (昭和56)	男	80	3	1	1			1	1	1									88	89
	女	31	1	3															35	36
	計	111	4	4	1			1	1	1									123	125
1982 (昭和57)	男	106	2							1	4	1	1	1					116	116
	女	21	4																25	25
	計	127	6							1	4	1	1	1					141	141
1983 (昭和58)	男	96	7	1							3								107	108
	女	25	5	2															32	33
	計	121	12	3							3								139	141
1984 (昭和59)	男	75	14	5															94	94
	女	20	6	2											1				29	29
	計	95	20	7											1				123	123
1985 (昭和60)	男	91	7	2			1			1									102	103
	女	22	1																23	23
	計	113	8	2			1			1									125	126
1986 (昭和61)	男	83	7	1							1								92	94
	女	33	5	2															40	40
	計	116	12	3							1								132	134
1987 (昭和62)	男	93	4	4		1			1										103	106
	女	18																	18	18
	計	111	4	4		1			1										121	124
1988 (昭和63)	男	87	6	2															95	97
	女	29	3	1															33	33
	計	116	9	3															128	130
1989 (平成1)	男	87	7	1															95	95
	女	29	4	1															34	34
	計	116	11	2															129	129
1990 (平成2)	男	86	2	1															89	90
	女	45	3	1															49	50
	計	131	5	2															138	140
1991 (平成3)	男	91	2	3				1											97	98
	女	31	1	1															33	34
	計	122	3	4				1											130	132
1992 (平成4)	男	69	1	5															75	75
	女	33	2	1															36	37
	計	102	3	6															111	112
1993 (平成5)	男	82	6	1															89	89
	女	40	2	1															43	43
	計	122	8	2															132	132
1994 (平成6)	男	72	7	1															80	80
	女	39	4	2												1			46	46
	計	111	11	3												1			126	126
1995 (平成7)	男	72	2																74	76
	女	39	2	2															43	43
	計	111	4	2															117	119

		鳥取東	鳥取西	八頭	鳥取商業	鳥取工業	鳥取西工業	由良育英	倉吉東	鳥取城北	青谷	倉吉西	倉吉農業	境	岩美	米子西	米子東	鳥取緑風	計	県外合計
1996 (平成8)	男	50	3	2		1		1											57	58
	女	32	3	2															37	37
	計	82	6	4		1		1											94	95
1997 (平成9)	男	59	8	1															68	68
	女	33	3																36	36
	計	92	11	1															104	104
1998 (平成10)	男	56	3	2															61	62
	女	36	2	1															39	39
	計	92	5	3															100	101
1999 (平成11)	男	57		2															59	59
	女	25	1	1															27	28
	計	82	1	3															86	87
2000 (平成12)	男	37		9															46	46
	女	26	1	6															33	33
	計	63	1	15															79	79
2001 (平成13)	男	36	2	7															45	48
	女	18		5															23	23
	計	54	2	12															68	71
2002 (平成14)	男	32	4	9															45	45
	女	28	4	3															35	35
	計	60	8	12															80	80
2003 (平成15)	男	30	4	5	1						1								41	41
	女	8	6	1															15	15
	計	38	10	6	1						1								56	56
2004 (平成16)	男	12	2	2						1									17	17
	女	15	2														1		18	21
	計	27	4	2	0					1									35	38
2005 (平成17)	男	22	1	1							1								25	25
	女	10	5																15	16
	計	32	6	1	0						1								40	41
2006 (平成18)	男	17	3	1	2														23	23
	女	14	1	1						1									17	17
	計	31	4	2	2					1									40	40
2007 (平成19)	男	23	4			1				1								1	30	30
	女	16	3	3															22	22
	計	39	7	3		1				1								1	52	52
2008 (平成20)	男	19	1	2	1					1									24	24
	女	12	2	4						2						1			21	21
	計	31	3	6	1					3						1			45	45

1995(平成7)年の鳥取東については、男女の人数は本文の通り、本文での計は123人となっている。  
この表での鳥取東の計は男女の合算値の111とし、全体の合計等もこの数値をもとに算出している。

# 戦後生徒会活動成立史の研究 ⑰

## — 『新制中学教育ノート 第4集』にみる生徒会論(1)—

いのまた だい き

猪股 大輝(東京大学大学院)

### 前稿までの整理

本稿は、前稿(第76号)の続編であるので、議論を詳細に確認されたい方は、そちらを参照いただきたい。

過去3号に渡って、1949年5月の発学261号において、生徒会を含む「特別教育活動」が教育課程内部へ「課程化」されたことに関して、広く教育活動全体の中における特別教育活動の位置づけを考察すべく、この課程化を主導した国立教育研究所の所員や文部官僚による研究会「中学教育研究会」より発刊された『新制中学教育ノート 第3集』の内容を検討してきた。本号からは、この『第3集』が「特別教育活動」に関する「総論」であったのに対し、「各論編」としてほぼ連続して刊行された『新制中学教育ノート 第4集』の内容を検討していく。

本号では、以上の『第4集』の中で、北岡健二の手による「生徒指導と特別教育活動」<sup>1</sup>の内容を検討する。

### 生徒指導と特別教育活動の関係

戦後教育改革の中で学校の役割の中に加えられた主要な教育活動の中に次の2つがある。すなわち、Guidance の訳語とされる「生徒指導」と、教科外の生徒の活動を組織化した Special-Curricular Activities の訳語たる「特別教育活動」がそれである。両者は極めて近い目的・役割を持つものとして構想・導入されたことが知られる。今日でも、特別活動の一領域である生徒会活動は、校務分掌の中で生徒指導部の管轄に入れられることが多くあるなど、その関連性は強固なままである。では、両者が導入される戦後教育改革期において、この関係性はどのようにみなされていたのであろうか。この点を文部官僚自らが論じたのが、本稿で扱う「生徒指導と特別教育活動」である。

以下、同稿の内容を簡潔に整理していく。ただし、同稿は、論理構造を行き来させる形で文章を構成しており、順に原稿の内容を追うばかりでは、議論が判明でなくなる。ゆえに先んじて同稿の内容の結論から先んじて確認したい。同稿は結論部において次のように述べる。

特別教育活動も生徒指導も、ともに生活経験を中心とする教育という考え方の所産であるから、いわば、同根に生じた2つの幹である。〈中略〉特別教育活動は生徒指導の立場よりすれば、その凡てが生徒指導の要請に沿って運営せられるべきである。けれどもこのことは、特別教育活動の生徒指導への従属を意味するものではない。特別教育活動の独自の目標とその指導技術は、生徒指導のそれと同じではない。けれども、特別教育活動に何をするか【ママ】ということと、どのように、どの程度に行うかということは、生徒指導の考え方に沿って決定されなければならない。(36-37)

以上の引用は概ね次のように整理されよう。①特別教育活動も生徒指導も生活中心主義教育のための活動である。②特別教育活動と生徒指導は垂直的関係にはなく、両者に独自の目標と指導技術がある。③ただし、特別教育活動の内容は、生徒指導の立場から決定される。これらのことがそれぞれ何を意味しているかを、以下では検討していきたい。

### 生活中心主義教育の方法としての特別教育活動と生徒指導

戦後教育の理念として、生活中心主義の理念がある。同稿の言及を借りれば、「もはや、生徒は、教室で学科を詰めこまれる者ではなく、その地域社会生活の中に生活している個人であり、社会人であり、公民である」から、「学校における生活経験は、彼に、彼が個人として、社会人として、又公民として現実に生活するために望ましい知識、技能、態度を学ばせるものでなくてはならない」。また、そもそも生徒は、すでに個人、社会人、公民であるから「生活することによつて自ら学

ぶ」。ゆえに教師・学校は、「教える」のではなく、「生徒が為し為さんとするを、よりよく為すように助ける」存在となる(9-10)。

このように概括される学校教育の姿は、「Education in Guidance」(10)である、とまとめられる。ゆえに、学校における全てのカリキュラムは Guidance の一環となる。ただし、同稿は、この「Guidance」を「広義の生徒指導」と対応させ、教科・特別教育活動と並び、これらで拾いきれない「生徒の全人の生活部面」に渡る指導を行う「狭義の生徒指導」と区別する(11-12)。つまり、特別教育活動と「狭義の生徒指導」は共に、「広義の生徒指導」から派生した「同じ理念の現れ」(9)として整理される。そして、同稿が議論しようとする生徒指導は、概ねこの「狭義の生徒指導」を指す。

### 特別教育活動の独自性

以上のように、特別教育活動と生徒指導は、共に「広義の生徒指導」の立場から派生したものである。しかし、学校教育プログラムを検討する上では、特別教育活動と「狭義の生徒指導」を区別する必要が求められる。なぜか。これは、①特別教育活動には固有の指導論理があり、②これらを狭義の生徒指導と統一すると、学校教育プログラム内に形式的な分業体制が確立してしまう、ことによる。以下順に見ていく。

まず①について。同稿は、この点を次の3点から整理する。すなわち、a.特別教育活動に対する援助は「技術的・専門的」になる。b.特別教育活動は、生徒による「自由自主的」な活動を基盤とする。c.特別教育活動は「集团的活動」である(13-14)。これに対し、狭義の生徒指導は、「一人の生徒の「望ましい発達」」(16)を目指す「教師の活動」(31)である。以上まとめれば、特別教育活動は生徒を軸に展開される集团的・技術的な指導を主とし、狭義の生徒指導は、あくまで教師の立場から個々の生徒の「望ましい発達」のために全般的に与えられるプログラム—いわば、「全人に関するプログラム」(16)である。

では、以上の区分を廃し、狭義の生徒指導に特別教育活動を従属させると何が起こるのか。この点を、同稿はホーム・ルーム活動の例から議論している。

周知のように、ホーム・ルーム活動は特別教育活動の一環である。また、同稿が論じるように、ホーム・ルーム活動は、「学校生活における家庭又は基地グループ」(22)として、「生徒指導の領域の凡てをカバーし、生徒指導の過程に対応している」(25)など、狭義の生徒指導のために活用されるべき要素を多数持っている。しかしながら、同稿は、「ホーム・ルームといえば生徒指導の組織であるとの考え」(27)を拒絶する<sup>2</sup>。

なぜ以上の考えが拒絶されるのか。それは、大きく次の2点の理由による。第一に、生徒指導は教師の活動であり、特別教育活動は生徒の自主性に基づく活動である、という違いに起因する。ホーム・ルームを生徒指導のための組織としてのみ見ると、ホーム・ルームは教師の計画によってのみ進行されることとなり、「勢い乾涸びたホーム・ルームがができ、生徒はこの時間を教科の時間と同様に考える」(30)ことになる。第二に、以上のように教師の考えからのみ硬直的にプログラムを配分してしまうと、ホーム・ルームは生徒指導のために局限された役割(ex. 生徒指導のための指導方針の立案)しか果たさなくなる。こうなってしまうと、ホーム・ルームの学校全体の家庭乃至基地としての性格が失われ、生徒指導は「各分野毎にそれぞればらばらの援助を行う」(28)ものとなる。このように、生徒指導が完全に特別教育活動を従属させると、ホーム・ルーム、生徒指導双方が機能不全に陥ってしまう。であればこそ両者は区分されねばならない、と同稿は論じるのであった。

## 特別教育活動と生徒指導の関係性

以上のように、特別教育活動と生徒指導は、相互に密接に関係しつつも区別されるものとして定義されていた。しかし、冒頭の引用に立ち返れば、特別教育活動の内容はあくまで生徒指導の要請に従って規定される。では、両者の関係性をどのように考えればいいのか。

この点について、同稿の記述を解釈すれば、次のようにまとめられよう。まず、特別教育活動は生徒の自由自主的活動を基軸とする。しかし、「その上にいつも教師の指導力」(30)を働かせる必要がある。このことによって、生徒の活動を、「自然に、融和的に」(30)生徒指導のための集団活動化していくことが求められる。換言すれば、特別教育活動を経由することで、生徒指導は、教師が望ましさを生徒に押し付ける形ではなく、生徒が自ら望ましさに向かって自己規律化していく形となる。このような形こそ、生活中心主義の線から「広義の生徒指導」を実質化する方向である。ゆえに、「広義の生徒指導」を実現するためには、「狭義の生徒指導」とは別の特別教育活動の枠組みが必要不可欠となる。

しかしながら、特別教育活動に起因する要請が、生徒指導の要請を超えることは許されない。この説明として、特にあげられるのが運動系のクラブ活動の例である。例えば、特別教育活動の指導の特徴たる「技術的・専門的」指導が昂じた結果、運動クラブ活動の中に「選手制度」が導入され、「特定の者のみにしか機会が与えられない」(42)ような指導がなされる場合がある。より極端な場合には、選手になった者は、一日の大半をその運動の練習に費やすことになり、学校生活のその他の場面に参加しないなど偏った指導が与えられる場合がある。このように特別教育活動の線に従った指導は、時として、生徒指導が要請する生徒の全生活部面に対する「全人的なプログラム」のバランスを乱すことがある。これは、「広義の生徒指導」を実現するためにも、廃されねばならない傾向である。このような説明を踏まえれば、同稿において特別教育活動はあくまで、「広義の生徒指導」を実現するために、生徒の自主的活動を編成する点に意義がある、とされていたことが明らかとなる。

## まとめ

本稿では、『新制中学教育ノート第4集』に所収された「生徒指導と特別教育活動」を手がかりに、学校への導入当初において、近接した教育活動領域としての生徒指導と特別教育活動の関係性がどのように考えられていたか確認してき

た。まとめれば、生徒によりよい生活を為させるという「広義の生徒指導」を実現するために「狭義の生徒指導」と「特別教育活動」は区別されるものとされた。一方、「特別教育活動」の要請を突き詰め、技術的・専門的指導に注力することは、広義・狭義両者の「生徒指導」の全人的・調和的なプログラムを歪めることになる。ゆえに、基本的に生徒指導の要請に基づきつつ、これをあくまで生徒の活動の上に実現していく手段として、特別教育活動の意義が理解されていた。

以上の理論は、特別（教育）活動を導入することにより、学校教育の内部に、生徒の自主的活動を位置づける意義を明確に強調したものとして、今日的意義がある。特に、文中にあげたホーム・ルームにおける教師主導の悪しき例などは、今日においても、しばしば見られる問題である。しかしながら、生徒の自主性の意義を、「望ましさ」に向けた「指導」の観点からのみ把握することは適切であろうか。例えば、生徒の自主性には、「望ましさ」を問い直すような志向性も含まれているのではないか。こうした指導を超えていく生徒の自主性はどのように考えられた/考えられなかったのだろうか。今後とも検討していく必要があるだろう。

次回は、同書の内容の検討を更に進める予定である。

## 注

---

<sup>1</sup> 中学教育研究会編（1950）『新制中学教育ノート第4集—特別教育活動の理論【各論篇】』学校図書、9-47頁。なお、本文中、同書からの引用は（）内に数字を示すことで引用頁を指示する。

<sup>2</sup> この点を強調するために、特別教育活動の課程化を規定した1949年5月の発学261号「新制中学校の教科と時間数」の改正については、「ホーム・ルームの時間」ではなく、「特別教育活動の時間」を時間内に組みこむこととした、と同稿は説明している。すなわち、特別教育活動の時間は、ホーム・ルーム＝生徒指導の時間としてではなく、あくまで特別教育活動を行う時間として定義されたのであった。



## 史料紹介

### 松本深志高校における教育課程の実験的研究(1957年)

とみおか まさる

富岡 勝(近畿大学)

#### 本紹介記事の目的

なかなか木下広次研究が進んでいないのが悩ましいが、ちょうど今、取り組んでいる共同研究に関連した資料を紹介して本号への寄稿原稿にしたい。

2020年度から、本ニューズレター同人の加藤善子さんや堤ひろゆきさんを含むメンバーとの共同研究で松本深志高等学校の「自治」の精神に関する共同研究に取り組んでいる。取り組んでいるうちに、わたしは旧制松本中学校以来の「自治」の伝統をもつ同校が、新制高校として特別教育活動(現在の特別活動)のなかで、生徒の「自治」をどのように位置づけてきたのかということに関心を持つようになってきた。

そんななか、同校から『高等学校普通課程における教育課程の実験的研究』という書籍が1957年に刊行され、それが大阪市立大学の図書館に所蔵されていることを知った。さっそく大学図書館間の相互利用で同書を開覧し、ホームルームや生徒会などについての重要と思われる箇所をメモしてみた。本号でその一部を紹介したい。

同校の『長野県松本中学校長野県松本深志高等学校九十年史』(1969年)には、1950年代から1960年代にかけて同校が岡田甫校長のもとで、特別活動を重視した教育課程づくりの研究(「実験学校」と呼ばれていた)にとりくみ、1953年ごろから数度にわたって公開研究会、報告書などで成果を公表していることが記されている。

今回紹介する1957年の『高等学校普通課程における教育課程の実験的研究』は一般書として刊行されたものであり、1950年代から60年代にかけての同校の教育課程研究の代表的成果といえるだろう。

## 岡田甫校長の「はじめに」

「はじめに」のなかで岡田甫校長はつぎのように述べて、同書が松本深志高校が生徒の協力を得ながら行ってきた自主的な実験実証の成果であることを示している。

あの終戦後の物心の廃墟から呻吟しつつ起ち上り、自らの意志を以て行為し、その一々を実証しつつ進もうと意欲を振り起してからこのかたのすべての同士、教師と呼ばれ、生徒と呼ばれる我々の一団—その中にはすでに世に亡き二人の先生と十三人の生徒を含めて—に茲に心からの感謝をこめつつこの集を捧げようと思う。

我々の一団は、たとえたとどしくはあっても、直面する困難の度毎に、之を乗り越えるべき障壁として思いとり、継起する失敗を向上の拠点として、踏むべき全過程を一步の脱落なく辿って来たとはば言い得ようか。よし言挙げすべき効用は全く未だしくとも、回想のどの断面においても、いわゆる生徒のことを衷心わが事として憂いもし喜びもして来たという実感だけは残るであろう<sup>1)</sup>。

ホームルーム、外国語、教育課程等、実験学校としてとりあげられた題目はともあれ、あらゆる日夜の仕事は皆自主的な実験実証の過程であった。それらが積りつもって、今漸く全学習実践の基本問題と取組む段階となったのである。

我々はあく迄日夜の教育実践の事実につけて、教師と生徒が夫々互に授受し合う心のゆきかい—之を学習心理というも宜しかろう—を、能う限り自身の方で経験し考察し探究し、之をあらゆる学習教育の場の実証しようとしている<sup>2)</sup>。

岡田甫校長は、松本深志高校が新制高校としてスタートした際の基礎をつくった人物として著名であり、同校の教育課程研究も岡田校長のリーダーシップのもとに推進されたのではないかと想像するが、岡田校長の「はじめに」には、教育課程についての具体的な見解はあまり読み取れない。

## 「序」の記述

「序」のなかに、同書の研究についての基礎的な内容が記載されていた。

研究題目は、「高等学校普通課程における教育課程の実験的研究」であり、この「実験」の目的として、次のように述べられている。

高校の新教育家庭は昭和31年度第1学年から学年進行をもって実施されるに至った。高等学校学習指導要領一般編<sup>3)</sup>の公表後いばくもなくして実施に移さざるを得なかった新教育課程に関しては十分な研究を尽くしたものは言い難く、また教育課程なるものの性格上今後において研究更訂されるべき多くの問題を蔵している。特に高等学校教育課程は、その特色を生かした教育を実現することを眼目として編成することが要請されており、教育に一層の計画性を持たせ教育の効果を高めるため教科科目の組織を改めるとともに、全日制普通課程にあつては芸術等に関する教育を充実することが期待されている。然るに教育課程の基準的性格と資料的性格を持っているはずの学習指導要領はまことに具体性に乏しいものと言わざるを得ない。ここに本校が実験学校の指定の有無にかかわらず数年来教育課程の構成に関しては格別の関心を寄せ研究を深め来つた所以が存するわけである。標記の実験題目はあくまで志向であつて、研究そのものは本校の実態に即し、生徒の人格・生活と教師のそれとが一々対決し、交流しそこから創造され来るものが何であるかは実験した上でなければ常に未知数である。実験学校はこうした実践の事実を通して実証帰納して行くところに本来の意味が見いだされるのである<sup>4)</sup>。

つまり、新制高等学校の教育課程は多くの検討課題が含まれるが、具体性に欠ける高等学校学習指導要領の実施が急遽求められる中、「本校の実態に即し、生徒の人格・生活と教師のそれとが一々対決し、交流しそこから創造され来るものが何であるか」を実証しながら同校の教育を改善していこうとすることが同書の目的であつたととらえることができるだろう。

「序」では研究経過も述べられている。1956年度の第一年次の研究が行われ、「中学校、高等学校におけるそれぞれの教科がどのような発展系統を巡るかを検討する<sup>5)</sup>」ことを目的に中学校訪問をおこなつて「教育課程に関する研究

(中・高における系統的発展について)」にまとめられているという。残念ながらこの資料は未見である。

つづく第二年度の研究は、「1. HR 2. 特別活動教育活動 3. 学習心理 4. 国語 5. 社会 6. 数学 7. 理科 8. 外国語 9. 芸術 10. 保健体育にわたり、学習心理においては独自の立場より、他の部門・教科においては中学校・高等学校におけるそれぞれの指導目標及び指導内容上の断層を、実態調査、学校参観、懇談等の結果によって追及し、断層の生じた原因、断層を埋める方法を研究<sup>6)</sup>」して、主として一年生を対象としたカリキュラム作成を試みることを目的としていた。本稿で紹介している『高等学校普通課程における教育課程の実験的研究』(1957年)は、この2年目の研究をまとめたものである。

教育課程の研究のなかで、HR(ホームルーム)や生徒会などの特別教育活動が重要な位置を占めているところが特徴になっているといえるだろう。

ホームルームや生徒会活動などについての同書の具体的な調査・研究結果については、次号で紹介したい。

## 注

- 1) 松本深志高等学校『高等学校普通課程における教育課程の実験的研究』、1957年、「はじめに」。
- 2) 前掲同書「はじめに」。
- 3) 昭和31年版(1956年版)のことと思われる。
- 4) 松本深志高等学校前掲書、1頁。
- 5) 前掲同書、2頁。
- 6) 前掲同書、2頁。

## 『久徴館』のめざすもの(11) 久徴館・同窓会の規模

こみやま みちお

小宮山 道夫(広島大学)

久徴館創立者土岐儀が在館者および在京の総会参集会員を前に高らかに打ち上げた「大ノ男ノ精神ヲ枉ゲ節ヲ屈シ本心ニ反」かせず、「国家ノ為メニ尽スト云フコトヲ目的ニシテ」「志ヲ抱イテヤラウ」とする加越能三州を代表とする人材観、これが久徴館の関係者の心に響いていたのかどうかは定かでは無いが、久徴館入館希望者は絶えず、同窓会員および同窓会雑誌会員は増加の一途をたどった。同窓会は春と秋に年に2回の総会を久徴館にて開催することになっており、全てでは無いが『久徴館同窓会雑誌』にその模様が伝えられている。そこに示された会員数値等を春季(4月)のデータのみで一覧にすると表1のとおりとなる。

表1 久徴館同窓会雑誌会員数の推移

総会回数 開催年	2回 1889	4回 1890	6回 1891	8回 1892	10回 1893	12回 1894
現在会員	353	483	537	689	752	910
在京			320	339	398	447
地方			186	295	320	408
不明			31	55	34	56
学生			304	383	374	541
学生外			233	306	388	369
通常会員	143	133	185			201
賛成会員	210	350	352			709
前年入会員			50	89	47	
退会員			15	13	13	
死亡会員			0	6	4	
雑誌発行数	530	530	530	630	708	
交換雑誌数		24	30	20	21	

表中の通常会員は「久徴館同窓会申合規則」第4条に定める「現在久徴館々長取締役及現在学生」と「旧久徴館々長取締役及学生」のことであり、純然たる同窓生の数を表している。久徴館の前身となる久徴社の開設が1882(明治15)年10月、加越能育英社の管理となって久徴館が移転新設されたのが1886年1月であるので、1888年4月の時点で143名という通常会員の数を考えると、久徴社から数えれば1月あたり1.81人、年間21.72人の増加、久徴館から数えれば1月あたり3.575人、年間42.9人の増加となる。1890年4月の10名もの会員減が不可解であるが、1889年と1891年の2年間で比べれば年間約20人増加のペースが続いていると理解することが可能である。いずれにせよ通常会員は5年間で1.4倍、『久徴館同窓会雑誌』に賛同する加越能三州人である賛同会員(前述「申合規則」第5条で規定)を含めた全会員数は2.57倍に増加するほど盛況を見せている。

では久徴館にはいったい何人が在館していたのか。雑誌に最初に在館者数らしい数字が明らかにされるのは1888年7月の第1号の記事。「今日現在館人員中官立私立ノ諸学校ニ通学スル者ノ外海軍兵学校ノ志願者十六名第一高等中学校十一名商業学校三名其他職工学校農林学校士官学校等ニ入りテ将来各其志ニ従ヒ学問セントスル所ノ者アリ」と記され、末尾の人数が不明瞭であるが少なくとも33名はいた計算になる。その後は春季と秋季の年2回開催する総会に先だち同館幹事を選挙するために在京会員を一覧化した名簿「在京会員姓名録」が掲載され、1888年9月(3号)、1889年3月(9号)、同年9月(15号)、1891年3月(33号)、同年9月(39号)、1892年3月(45号)、同年9月(51号)、1893年3月(57号)、同年9月(63号)、1894年4月(70号)の在館者数がわかる。また1894年6月(72号)、1895年7月(80号)の「雑録」「報告」記事欄には在館者情報が掲載されており、ある程度の在館者数が把握できる。それによれば1888年9月の50名を最大として、平均31.45名が在館している。

また、雑誌の記事の中の「雑録」「報告」には入退館情報が記載されている。先

ほどの名簿と補足すると、1888年9月から1895年11月の間に久徴館に出入りした人名を把握することができる。この作業により同定のできた266名について在館期間を算定してみた。先述の「在京会員姓名録」は基本的に6ヶ月置きに公表される名簿のため、1度しか名前が現れない場合には最大で11ヶ月、最少で1ヶ月滞在したことが考えられる。この扱いをどうするかによって状況は変わるが、まずは在館期間を1ヶ月として計上してみた。その結果、最長在館期間は通算48ヶ月、平均在館期間は8.05ヶ月、在館期間の中央値は4ヶ月となった。最大3度の入退館の履歴があった。ちなみに1度しか名前が現れない人物が最大の11ヶ月在館したと仮定すると、平均滞在期間は11.65ヶ月、滞在期間の中央値は11ヶ月となる。この結果、在館者の傾向としては8ヶ月以上1年未満の在館期間が標準的であることが理解できる。

1894年6月については在館者の氏名と所属または志望先が明らかとなっている。それによれば「館生は取締を除きて都合三十名なり、今其通学の学校と姓名とを挙げれば」とし、帝国大学(深町練太郎 島崎綱吉 佐垣帰一 宝山良雄)、国民英学舎(上野他七郎 内藤信夫 木村時男 三清春次郎)、成城学校(越山弥一郎 前川九郎 小原一雄)、明治義会(寺倉茂雄 玉越太郎)、東京工業学校(井口第一郎)、物理学校(竹内鉄二郎)、順天求合社(上野重正)、高等商業学校(安宅弥吉)、美術学校(伊藤晃) 青年会夜学校(坂井義三郎)、錦城学校(津田三次郎)、共立学校(木谷朔郎)、海軍予備校(浅香停次郎)、済生学舎(村田祥太郎) 専修学校(稲垣伸太郎)、陸軍志願(中川赳夫 上島源二)、絵画専修(吉田耕造)、物理専修(深川通) 露語専修(石田虎松)、国学専修(富田弥作)らの名前があがっている。そして彼らの年齢構成は34歳1人、27歳1人、26歳2人、25歳1人、24歳4人、22歳5人、21歳2人、20歳1人、19歳1人、18歳5人、17歳1人、平均は21.7歳となっている。出身郡市別では金沢23人、鹿島2人、上新川1人、江沼1人、砺波1人、能美1人、石川1人、鳳至1人と金沢区出身者が圧倒的である事がわかる。〔『久徴館同窓会雑誌』第72号36～43頁〕

(続く)

## 体験的文献紹介(25)

### — 作業科と集団勤労作業 —

かんべ やすみつ  
神辺 靖光(ニューズレター同人)

前号で書いた中学校一種二種の課程と同じく、中学校の作業科と集団勤労作業は私自身体験したことなので、実体験を回顧しながら述べたいと思う。

作業科は1931(昭和6)年1月の「中学校令施行規則改正」(文部省令2号)で公示された。「作業科ハ作業ニ依リ勤労ヲ尚ビ之ヲ愛好スルノ習慣ヲ養ヒ日常生活上有用ナル智能ヲ得シムルヲ以テ要旨トス」とし「園芸、工作、其ノ他ノ作業」(訓令2号)のさまざまな事例をあげた(教授要目)。例えば園芸では校庭の手入れからはじまって養禽養兔、農産加工、工作では木工からはじまってコンクリート工による設計作業等である。この時の「中学校令施行規則改正」は文政審議会での議論の洗礼を受けているから能書きが多い。作業科に関して言えば当時さかんなケルシェンシュタイナーG.M.Kershensteinerの労作教育Arbeitserziehungの理論によるという。梅根悟の調査によると1902年より32年までのケルシェンシュタイナー研究は雑誌論文62種、単行本39種にのぼるといふ(『教育学研究3号』1937年)。当時労作教育の代表的主張者・小林澄兄慶応義塾大学教授によると労作教育は①身体及び健康のため②実際の功利的目的のため③知識的陶冶の基楚[礎 ?]として④芸術的陶冶のためにも⑤道徳的社会的陶冶にとっても役にたつから即ち労作教育は全人格陶冶に貢献すると説く。想えば私にも体験がある。空襲に備えて兄弟2人で庭に家族用の防空壕を造ったこと。シャベルとわずかな大工道具で全力でこれをつくり上げた時の達成感は忘れられない。敗戦の翌年春、学校はなすすべなく休講続きであった。その時、級友が集り人形劇団をつくった。人形劇の舞台づくりからはじまり、各種の人形と衣裳(ギニョール用)、舞台装置、脚本づくり、演出、稽古を一二週間ばかりで仕上げ、桜の上野公園で上演した。これまでの知識、技術、体力を総



動員しての成果であった。数頁の教科書や参考書を暗記しての試験、解答力を駆使しての理数学の試験よりも面白い。達成感が高揚した作業だった。労作教育の言う作業はこれを言うのであろう。「中学校令施行規則中改正」の学科目は「修身、公民科、国語漢文、歴史、地理、外国語、数学、理科、実業、図画、音楽、作業科、体操」である。この中で<sup>まっ</sup>科、とつく公民科と作業科の二つを言えば公民科は国民の政治的経済的社会的生活を完<sup>まっ</sup>うするため第4学年、第5学年に於てそれぞれの2時限の授業をする。この趣旨は修身、国語、歴史、地理、実業と連絡裨補してその教授効果を全うするものである。故に公民科は一つの独立する学科目でなく、他の学科と連絡裨補して完成するから公民科とする。同じように作業科も中核的学科目として園芸と工作を例示するが、理科の実験、数学や地理の実測、図画の実習も作業であってこれらと関連するから作業科としたのである（東京行政学会『最近文部省各科視学委員視察復命書全書』昭和15年4月刊）。何やら詭弁の匂いがする。私の実体験を話せば昭和19年の第4学年で週2時間、公民科の授業があった。話の上手な先生でいきなり離婚の逸話をした。クラス全員興味深く授業を受けたがこの年の6月から一ヶ年に及ぶ学徒勤労働員に駆り出されたので、4、5回の授業で終わった。5月に一学期の中間試験があって一同、よい点を貰ったと喜んだが、これが中学最後の試験でこの点数が卒業学年の成績になったのである。作業科については第1年と第2年に園芸（作業と通称した）と工作が各2時間ずつあった。園芸は近くの学校園に出かけてシャベルや鍬を振るったが教師も生徒も休憩ばかりして英語の単語を暗記する時間であった。工作は田舎出の老教師の指導で簡単な彫刻をやった。夢中になった者も少しはいたが大方は英語の暗記に夢中になっていた。生徒は公民科が修身・国語・歴史等の科目と連絡を持ち、作業科が理科や地理の実験・実測と関連を持つなど全く知らず、とりわけ作業科は何のためにするのだろうとしか思わなかった。公民科はともあれ、作業科のつまらなさは教員のやる気のなさにも原因があった。私が在籍した府立二中では植物担当の教諭が園芸の指導に当たったが、実技指導は全くせず、熱意も伝わってこなかった。作業科の不振は教員養成

の無配慮にあった。信じ難いことだが昭和6年「中学校令施行規則改正」が公示された時、作業科教諭の資格を持った教員は一人もいなかった。文部省は急遽、講習会を各地に設けて資格教員の増加をはかったので34（昭和9）年までに凡そ700人ばかりの作業科教員が揃った（『文部省60～62年報』による）。恐らく校長に命じられた理科系教員が講習を受けさせられたのであろう。これと並んで文部省は正規の作業科教員の養成を目論[もくろ]んだ。帝国大学農学部、東京高等師範学校、農業専門学校の中に中学校作業科教員養成課程を置くというプランである。どのような課程か定かでないが帝大農学部卒業の作業科教員は聞かない。東京高師では理科系の学生が作業科を嫌ったため、修身教育系の学生に作業科の授業を若干施し免許状を渡したと側聞する。このような不振の中で若干成果を得たのが農業専門学校の作業科教員養成である。それでも33年から39（昭和14）年までの7年間にわずか73名の有資格者を出すに過ぎなかったのである。

時局は急速に動いていた。37（昭和12）年7月に勃発した盧溝橋事件は北支事変になり日中戦争になり41年には遂に太平洋戦争に突入した。時局の急転回に即応して教育制度が急変した。37年に設置された教育審議会によって41年から明治以来親しまれてきた「小学校」が「国民学校」に変わり、43年には「中等学校令」が公布された。「中等学校令」は明治以来営々つくり上げてきた中学校、高等女学校、実業学校を同格の修業年限原則4ヶ年の中等学校にするものである。戦後の現行高等学校制度の原形と言えよう。中学校は「教科と修練を学ぶ所」（「中学校規程第2条」）「修練ハ行的修練ヲ中心トシテ…献身奉公ノ実践ヲ涵養スル」（同第9条）とあるから「作業科」は「修練」に溶け込んだのである。

これより前、日中戦争が拡大しはじめた38年4月、「国民総動員法」が公布され、諸団体諸学校が「勤労奉仕」の名目で短期間、勤労動員された。文部省は同年6月「集团的勤労作業運動実施」に関する要項を発した。即ち夏季休暇の始期その他適当な時期、概ね5日間ぐらい勤労作業を行うというものである。実

体験によれば第1学年では陸軍兵器廠で、送られてくる部品の運搬や整理をした。つまりぬ作業であった。第2学年では太平洋戦争がはじまったせい、勤労日数も多くなり、年間10日ばかり、飛行場近くの軍用道路開削に駆り出された。トロッコを使つての開削工事は危険をとまなうが少年にとって面白い作業であった。忘れられないのは第3学年で行つた農家の稲刈り、脱穀、俵づめの一連の作業である。この頃になると日本中の青年が召集されて農家は深刻な労働不足になっていた。そのための勤労働員であったから各農家に7、8人ずつ分散割当てられ、一週間ぐらい連続これを行つた。一つ一つの作業はさほどむずかしくないが、かなりの重労働であった。しかし農作業の一端がよくわかり達成感のある楽しい作業であった。

44年3月の「決戦非常措置要綱」に基づく「学徒勤労働員」の訓令により私たちは軍需工場に動員された。空襲その他の理由により職場を転々としながら45年8月の終戦まで学徒の勤労働員は続いたのである。こうして31年の「中学校令施行規則改正」に登場した作業科は43年の「中等学校令」の「修練」に溶け込むと同時に「国民総動員法」による「集团的勤労働業」の一翼を担う要素になり、遂に決戦非常時の軍事労力の奉仕活動になってしまったのである。学徒勤労働員に際し、<sup>もうげん</sup>「これこそ真の教育だ」と妄言を吐いた高官や言論人がいたが恥を後世に残したと言えよう。勤労働員は明治以来きつぎ上げた学校教育の放棄以外の何ものでもない。しかし時局の渦に巻かれて集団勤労働業をさせられた私達から想えば学力の低下という損害と引き換えに労力奉仕を手軽に行える習慣を身につけたと思う。戦後数年の学校卒業生を見よ。誰もが手軽にアルバイトと称して授業料や生活費を稼ぐようになった。<sup>かねもう</sup>金儲けの為だけでもない。戦後の学生たちはすすんで帰国兵士の世話や戦災者の庇護、孤児への慰問を行っている。学徒勤労働員で実社会の仕組みやさまざまな人間の働き方、生き方を目撃したから、生きた社会を垣間みただろう。戦後さかんになった各種の学生運動は戦後の学生の社会活動がその<sup>いとぐち</sup>緒であったと思う。

1931(昭和6)年の「中学校令施行規則改正」(文部省令2号)による中学校の作業科とこれが戦時中の集団勤労作業に変化した経緯については拙論「我が国における近代教育課程の形成(4) — 作業科と集団勤労作業 —」として『日本私学教育研究所紀要6号1971年』に掲載されている。

#### 参考文献

文部省教育調査部・教育資料第3輯『集団勤労作業の概況』(昭和16年3月刊)。

講談社『近代日本教育制度史料7』

草場弘『皇民錬成の哲理』(昭和15年2月刊・第一出版協会)

小林澄兄「労作教育学」(岩波講座・教育科学17・昭和8年刊)

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』  
刊行要項(2015年6月15日現在)

1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。  
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

---

## 短評・文献紹介

---

目黒陽子・堀井美里「資料紹介 金沢大学附属図書館所蔵『時習寮日誌』について」『金沢大学資料館紀要』第16号(2021年3月、73～83頁)を拝読いたしました。もっか、第四高等学校の時習寮日誌は、金沢大学附属図書館で明治期分7冊・大正期分5冊・昭和期分11冊の計23冊が所蔵されていて、同大学資料館のウェブ・ページにて近く公開すべく、個人情報等を相応に配慮したうえで、日誌のデジタル画像を検討しているところだといえます。デジタル公開されるのが、今から待ち遠しい次第です。時習寮日誌は、その折りの宿直担当の学生課職員が記録したもので、目黒・堀井らによれば、「『日誌』は当時の寮生の生活の実態を伝えるだけでなく、近代の教育や社会的動向を理解する上でも価値の高い史料」(74頁)と位置付けられ、「寮や学校の日々の出来事が中心で、その他、寮生の健康状態や外出状況、設備の点検、自治の様子、記念祭等のイベントが詳細に記録されている。さらに、国内外における社会の動向にも言及しており、日露戦争や関東大震災、防空演習や勤労作業等の記述も散見される」(75頁)とのこと。また年代別の記述内容の特徴についても、明治期の方は「他の時代よりも出来事の内容が詳しく記されていて」、大正期の前半分は「他の時代よりも丁数が多く、寮生の外出先や帰寮時間等の外出状況が詳しく記されているが、出来事や自治の様子、イベントに関する記述が他の時代より少ない」とし、昭和期の方は「内容がより簡潔となっている」(同上頁)と指摘しています。このような記述内容の特徴区分は、とても興味深いと思いますが、さらに慎重なる検討を必要とする点でしょう。(谷本)

昨年6月に逝去された兵庫県立神戸高等学校の元教員・永田實氏から以前いただいた旧制神戸一中の作文集復刻本、『神戸一中12回生『我が中学時代の回想』—1911(明治44)年卒業時の作文集』(兵庫県立神戸高等学校校史記念室・校史編纂室、2014年)を久しぶりに手にとった。神戸一中の1911年卒業生18名の手書き作文集の翻刻と、永田氏による解説、浜本純逸氏(神戸大学名誉教授)の跋文などが収録されている。作文には鉄拳制裁についての記述も含まれるが、永田氏の解説で、神戸一中では1902年制定の「神戸中学校校友会通常会員壬寅規約」で、委員(五年生)による「忠告」「絶交」「制裁」について明文化されたこと、1910年に制裁が禁止になったことなどがそうした作文の背景となっていることなど詳述されている。生徒自治について考察する上でも貴重な業績だったことを改めて認識した。国会図書館にも所蔵されている。(富岡)

---

## 会員消息

---

私が入会している私学共済から、先日私の医療費負担の軽減として、次のような短期給付（健康保険）がありました。加入者が保険診療において、一定額以上の医療費を支払った場合に、高額療養費、一部負担金払戻金、入院付加金が自動払い（請求手続き：不要）で支給入金されるとのことでした。給付の時期は自動払いのため、およそ受診から3～4ヵ月かかるようですね。給与明細上では、共済給付と記されてあるよし。なるほど、実体験を交えていろいろ勉強になりました。（谷本）

4月24日（土）に考古学研究会第67回総会・研究集会在開催された。筆者は、勤務校で高校生たちと実践した文化遺産清掃ボランティアについて発表を行っている（なお、ポスターは考古学研究会の専用SNS上で約1か月間掲載され、掲示板上で意見交換が実施される）。勤務校では、月1～2回のペースで地域の文化遺産やその周辺の清掃活動を行っている。また、3か月に1回のペースでボランティア研修を行うことで、高校生も教員も常に知識や技術をアップグレードしながら活動を行っている。そして、1年に1回のペースでその成果を学会にて発表している。今後も、継続して実践していきたい。（八田）

近頃は学振DCのための申請書を日々書いています。申請書を書く中で、今まで明らかにしたい!というモチベーションだけでやってきた自身の研究が、教育史・教育学の中でどのように意義付けられるのだろう、と考え込んでしまい、当の研究がなかなか進まないストレスを感じています。ただ、申請書執筆の過程で、多くの先生方・先輩・同期などからアドバイスを頂くことで、これまでなおざりにしてきた研究の方向性のようなものが、おぼろげながら見えてきたような気もします。このような議論をスキップして、とりあえず修士論文まで書いてしまった自身の未熟さを痛感しつつ、精進する日々を送っています。（猪股）

毎年8月に開催されている長野県松本市の旧制高等学校記念館・夏期教育セミナーは、2020年度はコロナの関係で延期となりましたが、2021年度は感染対策で規模を縮小した上で8月28日（土）に開催される見込みです。詳細は次号までには発表されると思います。ぜひご参加をお願いします！（富岡）

全国地方教育史学会で久徴館について報告しようと準備していたところ、重要な資料（頁）の撮り漏らしがある事に気づいてしまい、急遽金沢まで行かねばならぬ事になりました。世はコロナ陽性者数が各地で急伸び、緊急事態宣言の対象区域拡大に関する情報が飛び交う中での事態でした。所属校のルールに従い県外移動の申請フォームに入力を終え、資料の所蔵先である金沢市立図書館に県外者が利用に行っても良いのか確認した上での出発でした。出発した日に広島が緊急事態宣言実施区域となり、金沢から帰る日に石川県がまん延防止等重点措置の実施区域に指定されました。お陰で自宅待機対象職員に認定された上、不正に県外出張した者として嫌疑をかけられました。もちろん出張する時点での正規の手続きを経ているのでシロなのですが。いやはや。（小宮山）

本ニューズレターのPDFファイルをダウンロードして、Adobe Reader等のソフトの「小冊子印刷」機能を利用して「A4 サイズ両面刷り」に設定して印刷すれば、A5 サイズの小冊子ができます。